

〔鳥取大学 鳥取地区〕学生課外活動の段階的緩和の目安

【本表はあくまで目安であり、時期や内容は状況によって変更する場合があります】

R2. 7. 8 現在

時期	課外活動	対外試合等(コンサート等含む)	新歓活動	更衣室・部室
ステップ0 ～6月24日(水)	× 禁止	× 禁止	× 禁止 SNS、オンラインは可	× 禁止
ステップ1 6月25日(木)～7月8日(水)	△ 2時間以内の活動は可能 十分な感染防御対策を行う(※1) 課外活動計画書の提出	× 禁止	△ SNS、オンラインは可 見学・体験・入部可 十分な感染対策を行う(※1) 個別・団体の会食禁止	△ 同時利用は3人まで 3密を避ける 時間差利用及び短時間の利用 十分な感染対策を行う(※1) 飲食禁止
ステップ2 7月9日(木)～7月22日(水)	○ 原則解除 十分な感染対策を行う(※1)	△ 山陰両県(鳥取県・島根県内) は可(※2)	△ SNS、オンラインは可 個別の会食は3人まで可 十分な感染対策を行う(※1) 団体の会食禁止	△ 同時利用は3人まで 3密を避ける 時間差利用及び短時間の利用 十分な感染対策を行う(※1) 飲食禁止
ステップ3 7月23日(木)～	○ 原則解除 十分な感染対策を行う(※1)	△ 中国5県は可(※2) 感染発生地域は自粛(※3) 十分な感染対策を行う(※1)	△ SNS、オンラインは可 個別の会食は3人まで可 十分な感染対策を行う(※1) 団体の会食禁止	○ 原則解除 十分な感染対策を行う(※1)
ステップ4 8月1日(土)～	○ 原則解除 十分な感染対策を行う(※1)	○ 全国可能(※2) 感染発生地域は自粛(※3) 十分な感染対策を行う(※1)	△ 原則解除 十分な感染対策を行う(※1) 団体での会食は自粛	○ 原則解除 十分な感染対策を行う(※1)

(※1) マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒、換気を行うこと。ただし運動中にマスクは着用しない。

(※2) コンサート、ライブ等は、人との間隔を保てるよう、人数制限を設けること。

(※3) 感染発生都道府県については、新型コロナウイルス感染速報 (<https://covid-2019.live/>) 等を参照し、状況によっては活動を自粛すること。

(例：移動日の直近1週間前に感染者が発生している場合 等)

【重要】緊急事態宣言が再発令された場合、別途通知します。

【補足説明】

1. 課外活動に関する徹底した感染防御対策

●健康状態の徹底管理

- * 少しでも体調不良の症状（発熱（一時的な発熱も含む）、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等）がある場合は参加しない・参加させないこと
- * 活動前後の手洗い又は手指消毒を徹底すること
- * マスクの着用を徹底すること。ただし、体育系サークルはスポーツ活動に支障のない範囲でマスクを着用すること。

<参考>日本スポーツ協会「スポーツ再開に向けた感染拡大予防と熱中症予防について」

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>

●利用施設等の衛生状況管理

- * 屋内・室内の十分な換気に心がけること
- * 道具や備品の共用は避けること（共用した場合は消毒すること）
- * タオルの共有や飲み物の回し飲みはしないこと

●「3つの密」の回避

- * 活動する場合、十分な間隔（できれば2m）を確保すること
- * 屋内・室内の場合、収容定員の50%以内で使用する
- * 身体接触を繰り返す運動、多人数で呼気が激しくなる運動や大声での発生・声援・歌唱を行わないこと
- * 部室・更衣室の使用は短時間とし、同時利用は3人までとすること
- * 部会・ミーティングはオンラインで行うこと

2. 新歓活動について

- * 対面（同一空間）での新歓活動は引き続き禁止とすること
- * Web上での活動（Twitter、Instagram等のSNS上での活動）は可とするが、Webへ掲載する内容の相談や動画撮影のために対面の集会等を行うことは引き続き禁止とすること
- * 「Webによる新歓（オンライン新歓）」については、6月3日付けの通知をもって周知したとおり、オンライン新歓を開催するにあたっては、大学が設定した条件を必ず遵守して活動すること

3. 課外活動計画書の提出及びその他の注意事項

- * 「課外活動計画書」（別紙様式）を、顧問の承認を得た上で、活動開始前日までに学生生活課学生支援係へ提出すること（計画書を提出せずに活動を行うことは許可しません。）
- * 団体・個人の意思を尊重し、強制参加や不利益な取り扱いをしないこと
- * 活動記録を残すこと（任意様式。活動日時・場所・参加者・活動内容等。後日提出を求める場合があります。）

ステップ2（7月9日（木）以降）第2クォーターにおける課外活動にかかる Q&A

令和2年7月8日更新

学生生活課学生支援係

【活動の内容について】

- Q. 競技会等の大会や地域のイベントにボランティアとして参加してほしいと依頼がありました。参加しても問題ないでしょうか。
- A. 7月9日（木）からのステップ2においては、山陰両県（鳥取県・島根県内）での参加が可能となり、1日における活動時間の制限はありません。ただし、主催者側が十分な感染防止対策を講じていること、また参加者自身も十分な感染予防対策を行ったうえで参加してください。
- Q. サークルの活動場所がキャンパス内にないため、キャンパス外の施設で練習することは可能でしょうか。
- A. キャンパス外の施設での練習は可能です。ただし、キャンパス外の施設で練習する際も、移動中・施設内等の感染対策をしっかりと講じてください。万が一、移動途中または活動途中で体調不良者が出た場合、その場で直ちに活動を中止し、帰宅してください。また、体調不良者が出た旨直ちに学生生活課学生支援係へ報告してください。
なお、事前に予約をしていた学外施設予約のキャンセル料について、大学は一切負担しません。
- Q. 接触があったり、呼気が激しくなったり、密になりやすいスポーツは、活動を行ってもよいでしょうか。
- A. 基本的に、接触のある状況（試合等）はしばらくの間は避け、接触のないプレー（筋トレ、パス、ラリー等）を中心に活動することを勧めます。また、感染予防対策等については、種目ごとに関係団体等が公表しているガイドラインや一般社団法人大学スポーツ協会 UNIVAS による『新型コロナウイルス感染症対策としての「UNIVAS 大学スポーツ活動再開ガイドライン」』も参考にしてください。
- Q. 部室や更衣室の同時利用は3人までとのことですが、部室や更衣室以外での普段の活動は4人以上で行ってよいのでしょうか。
- A. 活動場所の収容人数の半数以下での活動であれば活動していただいて構いません。
- Q. 各施設の「収容人数の半数以下」とはどのくらいですか。
- A. おおむね周囲と2m程度の距離を保つことができる人数を目安としてください。

- Q. 外部（学外）の方をお呼びするのは可能でしょうか。
- A. 7月9日（木）から可能です。ただし、学外者（学外指導者・OB・OG等）を呼んで活動をする場合には、学外者全員の居住地～活動場所間の移動経路（特に公共交通機関を利用の場合には、詳細に）を必ず記録してください。また、そのときに一緒に活動をした部員全員の氏名の記録も必ずしてください。
- また、外部（学外）の方が居住している地域において自治体から住民へ外出自粛等の要請が出ている場合、必ずその内容を確認し、適切に対応してください。
- Q. 音系サークルです。これまでどおり個人練習は部室でも良いですか。しても良い、ということであれば活動記録や計画書を提出しなければならないですか。
- A. 十分な感染対策を行ったうえで、同時利用は3人まで、3密を避け、時間差での利用・短時間の利用を心がけ、飲食をしないようにしてください。
- Q. 部活が再開したら、1時間ごとに15分の休憩時間を設け、十分な換気や演奏時以外のマスクの着用の徹底、消毒等の感染対策を行いますので、1日を通して練習をさせていただけないでしょうか。
- A. 7月9日（木）からのステップ2においては、1日を通して練習可能です。ただし、必ず十分な感染対策を実施の上での活動としてください。
- Q. 部会のため講義室を利用したいのですが、可能でしょうか？
- A. 特段の事情がない限り、オンラインでの実施としてください。やむを得ず対面での実施をする場合には、2m以上離れて実施ができる場合のみ可能とします。
- Q. 7月9日（木）から山陰両県での活動が可能となりますが、今後順調に解除となり、県外に行くこととなった場合、学生生活課への報告は必要になりますか？
- A. 鳥取を出発する日から1週間前までに「行事（大会）参加予定届出書」を提出してください。また、届出書内の「経路等（本学～現地）」の欄へ活動地までの往復の移動経路（特に公共交通機関を利用の場合には、詳細に）を記入してください。また、行き先の都道府県によっては、中止を要請する場合があります。

【施設・課外活動物品の予約について】

- Q. 各体育施設や学生会館、文化系サークル共用施設、合宿所（バードピア）といった、利用していた施設の予約や課外活動物品の予約はどうなりますか？
- A. 6月22日（月）に各サークルの連絡代表者の方へメールにて連絡済みですので、そちらをご確認ください。
- なお、以下については、6月25日（木）以降も引き続き当面の間使用・貸出は禁止です。

(使用禁止) トレーニングルーム

(貸出禁止) 課外活動用物品

【新歓活動について】

Q. オンライン新歓は引き続き可能ですか。

A. 可能です。ただし、オンライン新歓を実施するにあたり、動画を作成するため等、複数人で対面で集まることは禁止です。

Q. ビラ配りや新入生を連れての食事等はいつからできますか？また、去年まではT字路周辺に設置していたサークル紹介の立て看板はいつから設置できますか？

A. 当面の間勧誘活動はオンライン限定としているため、ビラ配りや会食を含む対面の勧誘活動は禁止です（※ただし後述のとおり、新入生の見学や練習参加は可とします）。また、立て看板の設置は今年度は実施しません。

Q. 入部希望の新入生がいますが、見学をしたり、一緒にサークル活動に参加したりすることは可能ですか。

A. 可能です。ただし、現在、大学側が要請をしている感染予防対策及び各サークルにおける感染対策を遵守したうえで、接触を伴わない活動を中心としてください。

Q. 新入生の入部はいつから可能ですか。また部結成はいつになりますか？

A. 6月25日（木）から入部して活動可能です。また、部結成に伴い例年5月に提出を依頼していた「団体届」は、9月1日（火）時点で作成いただく予定です。後日サークル連絡代表者の方へ通知をしますので、担当係からの連絡をお待ちください。

Q. 新歓のイベントは別途開催を検討中とのことですが、例年と同じようなものですか。また、できるとした場合、第2クォーター後に本来であれば春にしていた新歓時期を設けるのですか。

A. 新歓イベント（ビラ配り、コンパ）は今年度は禁止とします。

【感染対策について】

Q. サークル活動再開に伴い、大学側から消毒液等が各サークルへ配布されるのでしょうか。

A. 活動再開に際し1サークルにつき1回に限り、消毒液（アルコール、500ml程度）の入ったスプレーボトルを配布しています。それ以後はサークルのみなさんで手配・補充をお願いします。

Q. 楽器が共用ですが、楽器の消毒は現実的ではないと思いますので、手の消毒と個人が用いる

道具の消毒をしていれば、楽器の共用は可能でしょうか。

- A. 原則備品の共用は好ましくはありませんが、大学備品や大型の機材・楽器等を使用する場合は共用もやむを得ないものと考えます。ただし、活動終了後は個々の備品や楽器等の消毒及び使用者の手洗い・手指の消毒を徹底してください。
- Q. 競技によっては体育館のドアを解放したままでの活動が難しいと考えられますが、どうしたらよいですか。
- A. 15～30分に1回程度全てのドアを開放するなどして換気に努めてください。

【その他】

- Q. コロナウイルスの影響でサークル活動ができなくなり、年5回の提出が必須の「活動報告書」を5回分提出することが難しくなりました。5回提出ができない場合、今年度の活動報告書の扱いはどうなりますか。また、代替として、活動日誌を提出することは可能ですか。
- A. 代替として、活動日誌の提出をもって活動の確認とします。提出の時期は別途連絡します。
- Q. ステップ1からすでに活動をしているサークルです。「課外活動計画書」はステップ2になった際、再度提出をしなければならないのでしょうか。
- A. すでに一度提出済みであれば、再度の提出は必要ありません。ただし、今後活動を再開予定で、まだ「課外活動計画書」を提出していないサークルについては、提出が必要になりますので、活動再開初日の前日までに担当係へご提出をお願いします。
- Q. 非公認サークルです。いままでの活動で学内の施設を利用していましたが、自分たちもすでに学内の施設を利用して活動してもかまわないのでしょうか。
- A. 現在、公認サークルのみ学内施設の利用を認めていますので、当面の間、非公認サークルの学内施設の利用は禁止とします。